

成人

第六八号

巻頭言

成人会とは、成人に達した人の会ではなく、
成人をねがう人の会であり、かつそれが、
そのスローガンとするところであってほしい
と思うのであります。

目次

研究室より

贈る言葉

島田勝巳

・・・
一頁

人生勉強―常識をひっくり返せ

澤井治郎

・・・
二頁

【令和二年度 卒業論文 優秀作】

慰霊と追悼―沖繩戦の記憶から―

花岡福

・・・
三頁

おふでさきにおける感染症と親神の思召

吉田道孝

・・・
一八頁

令和二（二〇二〇）年度 宗教学科 卒業論文一覧

・・・
三二頁

成人会より

今年度の活動をふり返って

六八代委員長

梶本和行

・・・
三三頁

令和二年度 成人会役員名簿・成人会活動報告

・・・
三四頁

会員の声

・・・
三五頁

【研究室より】

贈る言葉

宗教学科主任

島田勝巳

ちょうど昨年の今頃、新型コロナウイルスの世界的流行（パ
ンデミック）が明らかとなり、本学の卒業式も中止を余儀なく
されました。あれからちょうど二年。世界中がコロナに翻弄さ
れ続けた一年でした。まだまだ出口は見えてきませんが、今年
は少なくとも、卒業式を行うことはできました。たとえ小さな
一歩でも、確かな前進の証なのかも知れません。

一方、今年には東日本大震災からちょうど一〇年にあたります。
一〇年前も、卒業式は行われましたが、祝賀会などは中止とな
りました。被災された方たちにとって、またわたしたちにとっ
て、あの日からのような前進があったでしょうか。

先日、自宅の大掃除をした際に、大学時代の授業のノートが
たくさん出てきました。自分ではそんなノートをとったことも
残していたことも、すっかり忘れていました。

驚いたことに、当時の自分が真剣に勉強に取り組んでいたこ
と、また、自らの将来に対し、希望と不安が混在した微妙な感

情を抱えていたことなどが、文面からはつきりとうかがえまし
た。今から振り返れば、決して直線的な前進ではなかったのだ
ですが、当時の自分のそれなりに真摯な姿に、我ながら改めて背
筋の伸びる気持ちがありました。

この三月に本学を巣立っていく皆さんは、入学当時、四年後
の、つまり現在の自分自身の姿を、どのように思い描いていた
でしょうか。この四年間の経験が、単に直線的な前進ではな
かった人も少なくないでしょう。また、これからの皆さんの生き
ていく道筋も、必ずしも今自分が思い描いているようなものに
はならないかも知れません。

でも、案じることはありません。これから社会に出てゆく皆
さんに、私自身の言葉に代えて、教祖のひながたから次の逸話
を贈ります。明治九年、自分の家の将来を案じる増井りんに対
し、教祖は次のようなお言葉を残されました。

「…今日の日、何か見えるやなけれども、先を楽しめ、楽し
め。松は枯れても案じなよ。人が何んと言つても、言おうと
も、人の言う事、心にかけるやない程に。」

（『稿本天理教祖伝逸話篇』、「四七 先を楽しめ」）

卒業 おめでとう。

人生勉強―常識をひっくり返せ―

澤井 治郎

去年の今頃（二月か三月頃）、ある学生さんに、「マスクしてないとコロナになりますよ？」と言われました。私は、「そんなの大丈夫でしょ」と答えました。間もなくして、自分の言動をすっかり後悔することになりました。

大学界限に起こった一番大きな変化は、「オンライン授業」でしょう。学生さんと一度も顔を合わせないまま、授業の全日程を終えたものもあります。そのなか、「対面で授業をうけてみなかった」とか「オンライン授業はもう嫌」という声をいくつか聞きました。授業は対面でやってこそとお考えの方も多かったです。

一方で、私はオンラインで授業するのを楽しんでいました（楽だったという意味ではありません）。思えば、正式に大学教員になった昨年度（二〇一九年度）、私はいつも九〇分の授業を成立させなければいけないことにプレッシャーを感じていました。ちゃんと大学の授業らしいことをしなければいけないとも感じていました。

しかし、オンライン授業の体験は、大学の授業に対して私が

もっていた常識を、いろいろとひっくり返してくれました。授業は教室でしなければいけないわけじゃない。教員は教壇に立たなければいけないわけでもない。もっと画像や動画を使ってもいい。ほかのツールも、使えるものはどんどん使ってもいい。教員がなんでも答えを提示する必要もない。九〇分という授業時間にそこまで縛られる必要もない、などなど。そんな自分の常識が崩れていくのは楽しい経験でした。

来年度は、どうやらほぼ対面式の授業になるようです。だからと言って、今年度ひっくり返した常識を元に戻す必要はないはず。それに、きつとひっくり返せる常識は身のまわりにまだまだたくさんあると思います。

二〇二一年の私の目標は、「おもしろそう」を出来るだけ多く実現することです。私の場合、「あれおもしろそう」と思っても、「でもどうせ〜」という常識が邪魔して何もしないことが多いです。

でも、せっかく生命を与えられて生きているのだから、その生をもっと活かしたい。おもしろいことをたくさんしたい。常識をひっくり返すには、今がチャンスです。自分にどこまでやれるか、楽しみます。

慰霊と追悼―沖繩戦の記憶から―

花岡 福

コメント

島田 勝巳

本稿はタイトル通り、「慰霊と追悼」という今日の宗教（社会学や歴史学においてますます注目が高まっているテーマ）に対し、筆者自身の真摯な問題意識をひとつの形にした力作である。こうしたテーマをめぐる従来の研究は靖国神社をめぐるものが主流であったが、近年ではより多様な視点や方法論からのアプローチが試みられている。筆者はそうした近年の研究動向やそこでの主要な論客の見解もしっかりと視野におさめながら、第二次世界大戦における沖繩戦、そして沖繩平和公園を具体的な事例として取り上げ、その慰霊・追悼空間としての特徴

について分析を加えている。

全体を通して、筆者自身の価値判断がやや前面に出過ぎていくという印象は拭えないものの、言い換えればそれは、多少荒削りながらも、自らの関心に拘ったということの証でもあり、その点にこそ本稿のオリジナリティが表れていると思われる。

また、第一章第一節において、本稿で使用する術語を明確に規定しているという点も評価できる。文章表現の繋がりには多少のぎこちなさも見受けられたが、それも筆者が何とか自らの言葉を紡ぎ出して表現にもたらそうとした思考の軌跡とも言えよう。

本来ならば沖繩にフィールドワークに行きたかったところだろうが、コロナ禍でそれが叶わなかったのは、筆者自身もさぞ残念だっただろう。とはいえ、本論文を通して、戦争についての、また慰霊と追悼についての自らの問題意識に一定の整理が付き、またそれがこれからの自身より広範な実存的関心の深まりにつながるのであれば、筆者がこの卒論に費やした労力と時間は十二分に報われるはずである。

この卒論をきつかけに、ぜひ今後も、こうした実存的な問題に関心を持ち続けていつてもらいたい。

序

本論文の目的は、沖縄戦における戦争死者の位置付けについて考察することにある。ここで言う戦争死者とは、戦争で亡くなった全ての人々を含む。戦没者や戦死者という言い方もあるが、軍属者に限定されてしまったため、ここでは宗教学者・西村明が使用している「戦争死者」という定義を使用したい。一本論文では沖縄戦に焦点を当てて、主に沖縄での慰霊・追悼、更には記念、顕彰といった問題について考察していきたい。なぜ沖縄戦に焦点を当てるのか。それは、沖縄という地域が持つ歴史や社会的特徴、また沖縄戦の性格を見たときに、戦争死者との関わり方に様々な矛盾が見える事柄だからである。戦争死者との関わり方の矛盾と、日本社会が抱える課題とを関連付けて考えていきたい。

また、本論文では、平和との関連についても戦争死者のことも検討してみたい。「戦争で亡くなった方々が頑張って戦ってくれたお陰で平和な暮らしが出来ている。」というような言葉を聞くことは珍しくない。しかし、この言葉を深く考察せずにそのまま受け入れてしまっても良いのだろうか。このような言説に潜む危険性や、遺族の無念などを注視する必要があるのではないだろうか。また、大多数が平和を求め安らかな生活を願っているはずなのに、現実はそのようになっていない。「平和」というものをもう一度考え直してみる必要があるように思われる。そのためには、生者という枠組みではなく、死者というものの言わぬ存在を中心に置くことで、私たちが自明であると思っ

ていることを再検討することが出来るのではないだろうか。私たちは死者の「声」を聞くことは出来ない。しかし、生者が死者とどのように関わってきたのかを追うことで、死者と向き合う姿勢について考察することはできる。

戦争死者の研究は、政治的な意味合いを帯びることが多い。本論文でも、政治的な問題への言及を行っている。しかし、生きること、死ぬことは、政治的な事柄だけでは捉えきれない側面があり、様々な分野からの分析が可能であると考えられる。本論文では、「死」という未知の事態を、人間がどのように解釈し、死者をどのように位置づけてきたのかということを検討したい。それは、社会制度や慣習、宗教思想の分析などの多角的な研究が必要になるだろう。本論文における理論的な視点は、主に宗教学の研究成果を参照している。それらの視点から、生者と死者の関係性の一端を明らかにしてみたい。

以上のような問題意識に基づき、本論文の具体的な考察の対象は、沖縄にある摩文仁丘の慰霊碑・沖縄平和記念公園の変遷や、その意義について検討していく。

第一章 慰霊問題

第一節 戦争死者慰霊

慰霊とは「死んだ人や動物の靈魂を慰めること」である。二その具体的な行動としては、お墓や慰霊碑などを作って亡くな

つた方を拝み慰めようとするなどである。これと似た言葉に、追悼、鎮魂、弔いなどがある。これらは、ともに亡くなった方に何らかの形で想いを馳せる、亡くなった方を思い出す、記憶するという行為を伴うものである。あるいは、顕彰という行動も亡くなった方を想い、記憶する、思い出すという行為を行うことである。多くの場合、写真や施設、モニュメントなど形を取る。個人的なものや公的なものがあり、その中でも先祖代々のお墓や地域の無縁墓地、公立の慰霊碑または追悼碑、顕彰碑など様々なバリエーションがある。これらは一概にカテゴライズできるものではない。粟津賢太は、戦没者祭祀とナショナリズムが密接な関係性を持っていることを指摘している。^三つまり慰霊とは、宗教や政治や文化などの多様な側面を持っているのである。

また、戦没者慰霊とは、戦没者を慰霊する行為のことである。戦争で亡くなった人を表す言葉に戦没者や戦死者などという言葉があるが、どちらもほぼ同じ意味で使われている。『精選版日本国語大辞典』によれば、戦死とは「軍人・兵士が戦場で死ぬこと」である。^四他の辞書や事典でも、戦没や戦死の説明は、戦闘で死ぬことや軍人が死ぬことを指す。つまり、戦没者（戦死者）慰霊と言う場合、その対象となるのは軍人、または戦って死んだ人という意味になる。しかし、本論文の議論では、軍人や戦闘に参加した者だけを対象にするのではカバーしきれないため、戦争で亡くなった全ての人を指す言葉としては「戦争死者」を使うことにしたい。

日本の戦没者慰霊施設としては、靖国神社という大きな存在がある。また、そのほかの有名な慰霊・追悼施設に、広島の大島平和都市記念碑や、長崎の国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館などがある。戦争死者慰霊は、個人的な側面と政治・社会的な側面が混ざり合っている。戦争という特殊な状況で亡くなったことをどのように受け止めるのか、遺された人間にとつて非常に難しい問題である。様々な事柄が複雑に絡み合っている。この事象が、時に戦意高揚に用いられたり、遺族の心の傷を癒したり、イデオロギーの象徴となったりする。こうした複雑な構造を解きほぐし理解することが、故人の想いや遺族の想いを踏みにじらない、戦争死者との向き合い方に繋がるのではないだろうか。

第 5 節 戦争死者慰霊の研究

戦争死者慰霊については、これまで靖国問題が焦点となることが多かった。それは主に一九七〇年代から八〇年代に盛んになり、それ以降も多方面からのさまざまな議論を呼んでいる。靖国問題は政治動向と密接に関わっており、訴訟問題や、靖国神社国営化などの具体的な政治問題を契機としているものが多い。こうした議論については、村上重良や大原康男などが代表的な論者として挙げられる。靖国問題が焦点になることで論争が活発になるとともに、戦争死者慰霊＝靖国問題という固定化が進んでしまったという一面もある。これは、戦争死者慰霊

を政治の側面、それも靖国問題という狭い範囲からしか捉えられないということでもある。そうした状況の中から、近年は靖国問題だけでなく、より民俗学的な視点、地域における戦争死者慰霊の研究が現れるようになった。つまり、靖国という国家規模の問題が焦点ではなく、地域やイエ、軍隊内などの視点を中心とした研究である。たとえば岩田重則は、戦争死者慰霊を靖国だけに集約させることの危険性を説き、地域や家族での慰霊の視点を持つことを唱えている。^五 また、社会学的方法を取り入れた研究も行われており、そうした動向には粟津賢太や西村明、川村邦光などの名が挙げられる。こうした研究は、戦争死者の位置付けなどを社会的な方法論で説明しようとするもので、上記の二つに比べ、さらに広範囲な視点を含むものである。^六

要するに、戦争死者慰霊研究については、やはり靖国問題が幅を占めてきたものの、近年の研究動向は、そうした視点では問題の一部しか捉えられないのではないかという反省から、靖国問題だけに収まらない枠組みで研究しようという試みが活発になってきていることを確認しておきたい。

本論文では、宗教社会学的なアプローチの研究を主に参照している。その中で、戦争や戦争死者をいかに記憶し、いかに忘れるかということは重要なテーマである。粟津賢太は、集合的記憶を議論する重要性を説き、「集合的記憶とは過去に関する知識の社会構成を問題にする立場であり、同時に、その構成を解明するアプローチとして物質的な基礎を重視し、研究の

かりとするものである。」と述べている。^七 そして、戦没者祭祀とナショナリズムの関係性を指摘し、「ナショナリズムの文化的側面の中でも、死を正当化する観念を再生産する社会的装置および、それに関連した言説の問題として考察している。」^八

関沢まゆみは、戦争と死の記憶には、大きく分けて死者の記憶と事件の記憶があり、前者は個人化される記憶であると述べている。これは、死者への追悼や慰霊などの形で表れる。後者は、社会化される記憶であり、戦争や殺戮に対する反省や顕彰といった形で表れる。^九 また、日本とフランスの戦争体験の語りの比較を行い、日本では戦争体験の語りに感情が含まれる傾向が強く、フランスでは事実のみを語るという姿勢が顕著であると述べている。^{一〇} そして、日本とフランス双方とも、「戦争と死」の記憶の場として民族的な伝統行事が有効に機能していることが指摘できる。」^{一一}

また、西村明は、戦争死者慰霊をシズメとフルイという概念を使って論じている。シズメとは、怒り・悲しみ・混乱など、精神や社会、霊魂の混乱を抑制する働きのこと、フルイとは、精神や社会を高揚させる働きを持つ。^{一二} この中で、「シズメのもつ「安定化」作用のみでなく、鎮圧・抑圧といった暴力性に注目することで、戦争死者慰霊に巧妙に働いている理論構造を抽出できるようになった」と述べている。

さらに北村毅は、沖縄をフィールドにして、戦跡や慰霊碑、追悼など、「死者と生者の「関係史」」を研究している。^{一三} 戦

争死者の遺骨をめぐる動向や、沖縄の伝統的な儀礼や文化が戦争死者との関わりによりにどのように影響しているのかなど、沖縄で行われている追悼や戦跡をめぐる実践を取り上げている。^{一四}その中で、摩文仁の丘の変遷^{一五}や、平和の礎を、「死者を総体としての戦死者に回収しない」場としての可能性を論じている^{一六}。

本論文では、主に北村毅の研究に依拠している。特に、摩文仁の丘についての研究については多くを参照している。本論文の議論は、摩文仁の丘の変遷や評価について、北村毅の研究に依拠しながら、西村明によるシズメとフルイという概念を取り入れて考察してみたい。また、本論文では、慰霊碑や平和の礎に何が記されていて、何が記されていないのかということにも注目している。

第二章 沖縄戦

第一節 「捨て石」作戦

沖縄戦とは、第二次世界大戦末期に沖縄で繰り広げられた地上戦のことである。一九四五年三月二六日アメリカ軍が沖縄本島に上陸し、六月二三日に沖縄守備軍首脳が自決したことで日本の組織的戦闘は終わる。しかし、その後もアメリカによる掃討作戦は続き、九月七日に日本が無条件降伏をした。沖縄戦の大きな特徴は、民間人の犠牲者が軍人よりも多いことである。

NHKスペシャルの報告によると、沖縄戦における死者は日米合わせて約二〇万人とされている。この内の一二万人が県民で九万人以上が一般人であった。身元の判明していない者も含めるともっと多いと考えられる。^{一七}このように被害が一方的になったのは、端的に言えば、日本軍とアメリカ軍のあいだにあまりの戦力差があったからである。アメリカ軍約五十四万人に対し、日本軍は約一〇万人であった。武器の面においても遙かにアメリカ軍が有利だった。要するに沖縄は、日本にとって最後の砦だったのである。連合国を敵に回し、防衛戦線は次々に突破され戦況は悪化していく中、日本としては本土が壊滅することだけは避けたかった。本土の守備体制、戦闘態勢を万全にするための時間稼ぎをする必要があったのだ。^{一八}沖縄戦は、少しでも長くアメリカ軍を足止めするための「捨て石」作戦であったと言われている^{一九}。このことは、日本軍があくまで撤退しながら抵抗し続けたことからわかる。司令部があった首里城の陥落が差し迫った頃、日本軍は首里城を放棄し、撤退することを決める。すなわちそれは、この戦争を長引かせることを意味した。^{二〇}その時点で既に兵や武器は大きく消耗しており、本土からの応援は全く期待できない状態での抗戦は、沖縄の防衛や勝利を意図していたものではなかった。沖縄戦の目的は、持久戦を行うことそれ自体だったのである。^{二一}

第二節 沖縄戦の惨状

アメリカ軍は圧倒的な戦力で進攻するのに対し、日本軍は対抗できるわけもなく、後退するほかはなかった。沖縄戦では、疎開や住民の保護は二の次にされた。三三 未成年の学生を軍に動員する学徒出陣などを積極的にを行い、男子学生により編成された軍隊である鉄血勤皇隊や、女子学生により編成された看護要員であるひめゆり隊などが結成された。三三 他にも、地元住民を日本軍に配置していった例がいくつもある。戦況がさらに絶望的になっていくにつれ、戦闘員でない者までもが、特攻や斬り込みなどを行うようになっていく。

沖縄には、ガマと呼ばれる自然にできた洞窟がある。皆そこに隠れてアメリカ兵から逃げた。しかし、全員を収容できるほどの数はないため、奪い合いになることもあった。日本軍が一般人を追い出したり、ガマ内での虐待や虐殺も起こった。小さい子どもを連れた家族などは、非難の的となりやすくガマから追い出されることが多かった。泣き止まないという理由で子どもが殺されることも珍しい話ではなかった。スパイ容疑をかけられ拷問されたり殺されたりするケースもあった。二四 また、日本軍は一般住民を装って、アメリカ軍を騙し討ちしていた。これにより、アメリカ軍の一般住民に対する猜疑心が煽られ、一般住民への攻撃が過激化する要因にもなった。これらは、戦況が悪化し逃げ場がなくなっていくにつれ、次第にエスカレーターしていった。

また、身内や仲間同士で殺し合う強制集団自決も起こった。親子、友人、恋人、夫婦同士で殺し合った。親が子どもを首を

鎌で切り、その後自らも命を絶つ。複数人で輪になり、その中心で手榴弾を爆発させる。互いに首に縄を巻き付けて引っ張り合う。二五 十分な物資がない状態での自殺が極めて壮絶なものであったことは想像に難くない。また、軍による強制集団自決も行われた。ガマの中でどうにもならないことを悟った軍人が、手榴弾を爆発させるなどして、周囲の人間を巻き込んで自殺をするというケースもあった。アメリカ軍は、ガマに火を放ったり、ガマの入り口を爆破するなどの掃討作戦を行った。二六 ガマが次々に潰されていく中、隠れる場所はなくなり、島の最南端と最北端まで追いつめられる。こうして、沖縄戦の死者は、最終局面において増加した。逃げ場を失った人々は、アメリカ軍に投降せず無防備に攻撃にさらされたからだ。大量の自殺者も出た。沖縄戦を体験した清本さんは、アメリカ兵に投げるための手榴弾と、アメリカ兵から辱めを受けずに自決するための手榴弾を日本兵から渡されたという。二七

これらの事例から見えてくることは、軍は国民を守るために機能していなかったということである。

第二節 沖縄の戦後

一九四五年九月七日、日本は無条件降伏し、沖縄戦も終結した。その後日本は、アメリカの統治下に入る。アメリカ統治下では様々な改革がされた。その大きな一つが、日本国憲法の制定である。日本国憲法は一九四六年に公布、四七年に施行され

た。多くの国民が新しい憲法に希望を抱く中、沖縄県民は新たな憲法を共に持つことが出来なかった。アメリカはその占領政策において、日本と沖縄は切り離して統治を行う方針を取っていたからだ。二六 その理由は、アメリカにとつて沖縄が軍事的に便利な地理条件を満たしていたためであった。アメリカは、沖縄戦の侵略時に建設した軍施設だけでなく、それ以上の軍施設を沖縄に建てたかった。そのためには、沖縄の自由な自治を認めるわけにはいかない。日本の統治とは別に、沖縄には徹底した管理が必要だと判断した。二九 一九五一年に日本はサンフランシスコ平和条約により主権回復を果たす。しかし、この時沖縄は日本に含まれておらず、アメリカの統治に入ったままであった。沖縄が日本に復帰したのは一九七二年のことであった。三〇 沖縄の人々は、これでもっと本土並みの生活が出来ると喜んだ。アメリカ統治下の沖縄は日本と切り離され、アメリカに主権が奪われた状態であった。米軍施設建設により土地が奪われたことよつて、主産業であった農業が立ち行かなくなり、生活は困窮していった。観光客やアメリカ人向けの飲食店や、売春、風俗店、米軍関係の仕事に従事する人が増えた。三一 沖縄の文化や生活基盤は失われ、経済も生活もアメリカに依存せざるを得なくなった。三二 現在も存在する普天間基地などは、元々沖縄の人々が住んでいた所に米軍が沖縄の侵略時に建設したものである。

アメリカの統治下になって以降の沖縄は、法と武力により、土地が奪われていった。一九七二年の日本復帰は、それらの状

況に憤慨した人々が権利を取り戻すために具体的な行動を起こし得られた結果であった。しかし、その期待はあっさり裏切られ、人々が期待を寄せていたアメリカ軍基地返還は叶わなかった。三三 現在でも、日本にある米軍基地の七〇%は沖縄に存在する。今もなお、沖縄問題は解決していないのである。

第二章 沖縄の慰霊・追悼空間

第一節 沖縄平和祈念公園

沖縄平和祈念公園は沖縄の代表的な観光施設であり、平和学習の場としても有名な場所である。沖縄戦の最後の激戦地である摩文仁に立地しており、公園としての機能や、慰霊、平和学習の機能を兼ね備えている。平和祈念公園には複数のエリアが存在している。鎮魂と祈りの霊域ゾーン、安らぎと散策の園路広場ゾーン、戦没者の追悼と平和祈念の平和ゾーン、健康運動と自然観察のレクリエーションゾーンなどである。三四 以下では、霊域ゾーンと平和ゾーンを取り上げ、その慰霊碑の意味について検討したい。

霊域ゾーンと平和ゾーンは、摩文仁の丘に位置している。沖縄の最南端であり、その先は断崖絶壁という場所である。戦時中、多くの人が身投げをした場所でもある。霊域ゾーンには、各都道府県の慰霊碑が存在する。一九六〇年代に競うように建てられた慰霊碑群は、高度経済成長期の日本を表すかのように

立派な様相を呈している。^{三五} その様子に人々からは、死者を想い悼むための空間ではなく、戦争を正当化し、戦後の繁栄を顕示するための空間になっているのではないかという批判が巻き起こった。^{三六}

各県の慰霊碑には、戦争賛美とも思える美辞麗句が並んでいる。例えば静岡県の慰霊碑には「この塔は遙かに祖国の安泰と繁栄を願いつつ沖繩をはじめ南方諸地域においてその任に倒れその職に殉じた静岡出身の将兵文民の不滅の偉勳をたたえその霊を慰めるため県民の総意により建立したものである」^{三七} という碑文が書かれている。まず、戦争の目的が「祖国の安泰と繁栄」であったと書かれている。兵士一人一人は、家族や恋人や友人を守るために戦っていたのかもしれない。しかし、ここで言う「祖国」とは何を指しているのだろうか。兵士が守りたかった「祖国」と、日本が守りたかった「祖国」は同じだったのだろうか。また、「将兵文民の不滅の偉勳をたたえ」という文言がある。こうした文言からは、戦争を「偉勳」とし、「たたえ」ている姿勢が浮き彫りになる。

このような碑文が何を言おうとしているのか。慰霊と戦争賛美がどのように繋がるのか。次節において、さらに詳しく見ていきたい。

第 二 節 死者の利用

前節では沖繩平和祈念公園の慰霊碑について触れ、特に碑文

に注目した。碑文の特徴としては、戦死者を讃えるような内容が多いという点が挙げられる。福島県の慰霊碑には「勇姿をしのび祖国に殉じた誠をとこしえにたたえ」^{三八} ることが目的の一つであると書かれていたり、戦争で亡くなったことを「散華」と表現したりしている。沖繩の慰霊碑について考察した福島栄寿は、碑文の特徴を、美化・肯定、平和祈念、懺悔・哀しみ、反戦、沖繩友好、沖繩哀悼、沖繩盾・外地の七つに分類している。^{三九} 以下では、この中でも特に美化・肯定と平和祈念、反戦を重要なキーワードとして考えてみたい。その中で、沖繩と日本国家の関係性も取り入れながら考察していきたい。

美化・肯定は、戦争や戦死を美化・肯定しているという意味である。前述の福島県の慰霊碑について考えてみよう。このような碑文には抽象的な表現が多い。「勇姿」という言葉にしても、それが何を指しているのが具体的ではない。慰霊の対象は「第二次世界大戦において祖国の隆昌と民族の安寧を念じて戦いに加わり惜しくも海外において尊い命を散華された福島県出身戦没者」^{四〇} としている。こうした点から考えると、第二次世界大戦において戦った福島県出身の軍人が慰霊の対象となり、「勇姿」とは彼・彼女らの戦闘行為（援護などを含む）のことであろう。そして「祖国に殉じた誠」とは、戦死のことである。また、この碑文では海外で亡くなった方としているが、ここには沖繩が日本ではなく「海外」であるという、沖繩を日本に含めない意識が働いているように思われる。

しかし、前章でみたように、戦争とは軍人だけで行うもので

はない。少なくとも沖繩戦は民間人のいる地域で地上戦が繰り広げられ、死者数は軍人より民間人の方が多かった。しかし、この碑文では、あたかも犠牲者は自国の軍人だけかのように書かれている。そして、戦闘行為を「勇姿」と表現し、戦死を「散華」「祖国に殉じた誠」とした。北村毅は、こうした美しい表現を可能にするのは、国の安泰のために戦ったという動機付けだと述べている。^{四一} 戦争自体は推奨できるものではないが、国を守るため家族を守るための行為であれば、罰せられるべきではなく、むしろ進んで泥をかぶってくれたのだから感謝するべきだ、という見解であろう。

こうした見解の問題点は、それがあくまで体制側からの視点であるということだと思われる。高橋哲哉によれば、一八九五年の「時事新報」に掲載された論説文に、なぜ国家による戦死者の祭祀が必要なのかの説かれている。当時、日本は日清戦争に勝利はしたが、犠牲は少なくなかった。その日清戦争を戦い、生き抜いた者は盛大に称えられた。しかし、戦死者に対する特別な賞与はなかった。この記事では、日本のために死んでいった者たちに賞与がないことは不公平であって、むしろ戦死者にこそ名誉を与えるべきだと述べられている。その理由は、戦死することを名誉あることだと民衆に思わせるためである。そうすれば、今後戦況が厳しくなっても軍人は命をかけて勇猛果敢に戦い、戦死者の家族も国家に反対しない。^{四二} これは国家による祭祀を求める議論だが、そこには前述の福島県の碑文と共通する構造があるように思われる。

戦時中は、国家のためという大義名分が効果的であった。国家のためになるのであれば多少の犠牲や悪事は仕方ない。それが国家のためになるなら称賛されるべきことであった。しかし日本の国家体制が根底から覆されるほどの敗戦という経緯を経て、その効果は薄れていった。代わりに台頭してきたのが「世界平和」である。平和祈念公園の多くの慰霊碑にも、平和という言葉が登場する。その多くは「平和のために戦ってくれた死者に感謝しよう」というメッセージである。^{四三} かつては「日本国家」のために戦った死者が、今度は「世界平和」のために戦ったことになっている。^{四四} だが実のところ、彼らは何のために死んでいったのだろうか。私たち生者は、想像力を駆使して、死者の体験を感動的、悲劇的、情緒的に作り直してきたのだ。

西村明は、シズメとフルイという概念を用いて戦争死者の祭祀を捉えている。シズメとは暴力性を抑制する働きのこと、フルイとは暴力性を喚起させる働きのことである。^{四五} 西村によれば、慰霊はどちらかといえばシズメの性質を持つていると考えられる一方で、人々を勇気づけ鼓舞する顕彰などの祭祀はフルイに分類される。たとえば、摩文仁の丘の慰霊碑群は「慰霊碑」ではあるが、戦争や戦後の繁栄を賛美する表現が目立つことからフルイの要素も含んでいると考えられる。重要なのは、シズメとフルイの関係は表裏一体だという点である。それはどちらにも、暴力性や排除といった現象が見られるからである。さらに西村によれば、シズメとフルイは連続的な関係にあると

死者に対する生者の態度として、悲しみや苦しみをなだめるシズメの働きと、不安な心をしずめ満足させるための儀礼や行為を行うフルイの働きがあるという。^{四六}これは連続的に行われるもので、どちらかをだけ切り取って考えることはできない。このような行為には、戦争を正当化したいという思惑や、日本の繁栄を誇示したいという顕示欲だけでなく、死者との関わり方を切実に模索してきた遺された者の形跡を見ることもできるように思われる。

私たちは、いかにして死者を利用することなく、また、遺族に戦争を正当化する役割を押し付けることなく、死者を思い出すことのできる場をつくるのが出来るのだろうか。

第二節 死者の多様性を認識する

前節では、沖縄平和祈念公園の慰霊碑について考察した。ここでは、戦死者が、日本の繁栄や世界平和のために戦死したことになっていくことを確認した。平和祈念公園には、霊域ゾーンの慰霊碑群のほかに、「平和の礎」という刻銘碑がある。平和の礎は、沖縄戦で亡くなった者全てを、国籍や社会的地位の区別なく刻銘している。^{四七}軍人や日本人だけを追悼する施設よりも、普遍的な追悼が可能になり、「敵・味方、軍人・民間人、日本国民・外国人の区別なく沖縄戦戦没者すべての名前を等しく一人の人間として刻銘するものであり、国家・民族による人間の命への差別と排除を否定する」^{四八}施設であるという

評価も受けている。それは宗教施設ではないが、追悼と平和祈念の場であるとしている。

しかし同時に、平和の礎の「靖国化」を問題視する声もある。高橋哲哉によれば、靖国神社は「生と死そのものの意味を吸収し尽くす機能を持っていた」。^{四九}靖国神社の成り立ちは、明治維新の際に新政府側の殉国者を弔うために始まり、その後は日本の祭祀を司る施設として、敗戦まで機能してきた。前述の高橋の言葉を参考にしつつ、靖国神社の何が問題なのかを考えると、様々な個人の戦争体験、死の体験といったものを、一つのモデルケースに集約してしまうことにあると思われる。前節で考察した慰霊碑文では、「日本国家のために死んでいった者」や「世界平和のために死んでいった者」というモデルケースに当てはめようとする動きを確認した。「靖国化」とは、すなわち、国家という枠組みを維持するために、そこからはみ出る個性を埋没・隠へいしていくことと言えるのではないだろうか。

平和の礎には、アメリカ軍や旧植民地出身者の名前も刻銘されている。このことに対しては、様々な立場からの批判が想定される。沖縄を侵略したアメリカ軍と、沖縄戦の戦争死者が併記されていることに嫌悪感を抱く人もあるだろうし、植民地支配を行っていた日本と、被植民地出身者を併記することに対して嫌悪感を抱く人もいるだろう。実際、旧植民地出身の戦争死者の遺族に、刻銘の許可を取ろうとして断られたケースもある。^{五〇}北村毅は、刻銘されなかった存在に目を向けることの必要

性を説いている。五二 平和の礎は、全ての名前を同列に並べている。このことよって、命の平等性を表すと同時に、個性の埋没化を引き起こす可能性も生み出すのである。

前述の西村明によるシズメとフルイの分類によれば、平和の礎はシズメに分類することができるだろう。平和の礎には、刻銘されない存在がいたことを思い出してほしい。旧植民地出身の戦争死者遺族の例では、建設する側が積極的に排除したわけではないが、刻銘されることを拒む心境になるような要素があるということではないだろうか。この場合、遺族らは、怒りや悲しみなどの感情を外に向かって表現することはしていない。しかし、それは刻銘されることを拒むという形で表れているのではないだろうか。先に、シズメの暴力性や排除ということに触れた。銘記されることを拒む遺族は、シズメられることに抵抗していると考えることもできないのではないだろうか。

亡くなった人を思い出し苦しむことも、遺された者にとつては大事なこともかもしれない。それは、苦しみという感情で媒介される生者と死者とのコミュニケーションの一種であるとも考えられる。五三 シズメは、苦しみや怒り、悲しみなどの混乱を抑制する働きを持つている。この働きが、上記のような者たちからコミュニケーションの手段を奪ってしまう可能性も持っているのである。また、日本によつてもたらされた被害に対する憤りをシズメられることで、民族としての誇りを傷つけられると感じる人もいるだろう。五三

全ての命を排除せず、なおかつ個性を埋没させない方法はあ

るのだろうか。それには、まずは戦争死者の多様性を認識するほかはないだろう。国家や世界平和というような要素だけでは形成できない、一人一人の生や死の体験を知ることが重要なのではないだろうか。沖縄研究者で、沖縄県知事を務めた大田昌秀が、平和の礎の建立の理念には、一人一人が尊重されていないことに対する批判があると述べている。五四 戦争死者は国家などの体制のために死という不利益を被った。平和の礎は、この反省から、一人一人が、それぞれの追悼を行える場を創ろうとした。もちろんそれは、完璧なものになつていくわけではない。むしろ理想像を描いている最中だと言えよう。だが、このような取り組みを何度も重ね試行錯誤していくなかで、戦争死者の命の多様性が認識されていくのではないだろうか。完璧な追悼空間を目指すのではなく、様々な追悼空間を創っていくとが必要であるように思われる。

結

本論文では、沖縄戦における戦争死者の位置づけについて検討してきた。死者や、遺された者の個性が埋没する、あるいは顕彰などの現象において、北村毅の研究に依拠しながら、西村明のシズメとフルイという概念を取り入れて考察した。この考察によつて、個性の埋没や顕彰などの現象が、なぜ、どのようなして起こるのかということを抑えようと試みた。その議論を通して戦争死者が戦意高揚の役割を担われたり、世界平和の

シンボルとして捉えられたりすることが浮き彫りになった。このことは、戦争死者の個性を埋没させ、イデオロギーや体制に吸収されるといふ側面も持っていることを、特に沖縄平和祈念公園の慰霊碑群と平和の礎の考察から確認した。

また、平和と戦争死者慰霊の繋がりについても考察した。「平和」という言葉に注目したのは、それが誰もが受け入れやすい言葉であるが故に、言葉の意味や文脈を深く考えることが出来ていないのではないかと考えたからである。そこで明らかになったのは、「平和」という言葉もまた、戦争死者の個性や人生を埋没させる可能性があるということだ。「国家」や「平和」など理念的な枠組みが変わっても、死者をそうした枠組みに当てはめようとする構造は変わらない。その点について特に第三章第二節で、遺族に戦争の正当化の役割を担わせていることを批判的に論じた。遺された者についての考察は本論文では十分には行えなかったが、死者を特定の理念的な枠組みに当てはめるとことは、同時に遺族をもそうした枠組みに当てはめることにも繋がっている。このことは、第三章第三節の平和の礎への

一 西村明『戦後日本と戦争死者慰霊 シズメとフルイのダイナミズム』有志舎、二〇〇六年、三〇五頁。

二 コトバンク <https://kotobank.jp/> 出典『精選版 日本国語大辞典』。

三 粟津賢太『記憶と追憶の宗教社会学 戦没者祭祀の成立と変容』北海道大学出版会、二〇一七年。

刻銘を拒否する遺族の存在から確認することができた。

死者の体験を共有したり、死者と直接交流することは、霊的・宗教的な特殊技能を持った存在が仲介したり、特殊な状況下でない限り、一般の人間には難しい。本論文で私が論じたかったのは、日常的な経験のなかで培われてきた、あるいは培うことのできるであろう、死者との関係性である。もちろん、そうした特殊な宗教的な能力を持った存在や、特殊な状況といった条件も死者との関係性を作ってきた一要因であり、それが多くの人々の生活に根付いてきたことは無視できない。

本論文で取り上げることが出来たのは、沖縄戦慰霊の一部分である。平和の礎に刻まれなかった存在に想いを巡らせるように、本論文で取り上げることのなかった存在がいたことについても、これからも想いを巡らせていきたい。

注

四 コトバンク <https://kotobank.jp/> 出典『精選版 日本国語大辞典』。

五 岩田重則『日本鎮魂考…歴史と民俗の現場から』青土社、二〇一八年、二一六～二一八頁。

六 西村明『戦後日本と戦争死者慰霊 シズメとフルイのダイナミズム』、六頁。

- 七 粟津賢太『記憶と追悼の宗教社会学』、三三二頁。
 八 同上書、一七七頁。
 九 関沢まゆみ『戦争記憶論』、昭和堂、二〇一〇年、一八一頁。
 一〇 同上書、一七八頁。
 一一 同上書、一七八頁。
 一二 西村明『戦後日本と戦争死者慰霊 シズメとフルイのダイナミズム』、二五五頁。
 一三 北村毅『死者たちの戦後誌…沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房、二〇〇九年、七頁。
 一四 同上書、五八〜六〇頁。
 一五 同上書、二八〇頁。
 一六 同上書、三四五頁。
 一七 NHKスベシャル取材班『NHKスベシャル沖縄戦全記録』新日本出版社、二〇一六年、二三三頁。
 一八 大田昌秀『写真記録「これが沖縄戦だ」改訂版』琉球新報社、一九九八年、一三三〜一三六頁。
 一九 福島栄寿『知っていますか？沖縄に建つあなたの都道府県の慰霊塔と慰霊碑を今、その意義を考えてみませんか』沖縄問題を考える懇談会、二〇一九年、一一二頁。
 二〇 同上書、一四九〜一五〇頁。
 二一 同上書、一三二〜一三三頁。
 二二 NHKスベシャル取材班『NHKスベシャル沖縄戦全記録』、三四〜三八頁。
 二三 福島栄寿『知っていますか？沖縄に建つあなたの都道府県の慰霊塔と慰霊碑を今、その意義を考えてみませんか』、九二

- 頁。
 二四 同上書、二二九頁。
 二五 同上書、二二四〜二二七頁。
 二六 中村渠理『証言沖縄戦・戦禍を掘る』琉球新報社、一九九五年、四二〜四三、四九頁。
 二七 同上書、八二頁。
 二八 新崎盛暉『日本にとって沖縄とは何か』岩波新書、二〇一六年、八頁。
 二九 同上書、一一〜一七頁。
 三〇 同上書、六六〜六七頁。
 三一 北村毅『死者たちの戦後誌…沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房、二〇〇九年、一六四〜一六五頁。
 三二 松島泰勝『琉球独立論―琉球民族のマニフェスト―』バジリコ株式会社、二〇一四年、七四頁。
 三三 新崎盛暉『日本にとって沖縄とは何か』、六八〜六九頁。
 三四 県営平和祈念公園 <http://kouen.heiwa-jirei.okinawa.jp/2020/04/28/> 火) 18:29。
 三五 北村毅『死者たちの戦後誌…沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房、二〇〇九年、三〇五〜三〇六頁。
 三六 北村毅「沖縄の「摩文仁(まぶに)の丘」にみる戦死者表象のポリテクス…刻銘碑「平和の礎(いしじ)」を巡る言説と実践の分析」『地域研究』、五三頁。
 三七 福島栄寿『知っていますか？沖縄に建つあなたの都道府県の慰霊塔と慰霊碑を今、その意義を考えてみませんか』、三八

- 三八 同上書 二八頁。
 三九 同上書 六〇一〇頁。
 四〇 同上書 二八頁。
 四一 北村毅『死者たちの戦後誌…沖繩戦跡をめぐる人びとの記憶』、一九三〇～一九四頁。
 四二 高橋哲哉『靖国問題』二〇〇五年、ちくま新書、三七四二頁。
 四三 北村毅「沖繩の「摩文仁(まぶに)の丘」にみる戦死者表象のポリテクス…刻銘碑「平和の礎(いしじ)」を巡る言説と実践の分析」、五二～五四頁。
 四四 北村毅『死者たちの戦後誌…沖繩戦跡をめぐる人びとの記憶』、一九七〇～三〇三頁。
 四五 西村明『戦後日本と戦争死者慰霊 シズメとフルイのダイナミズム』、二二五頁。
 四六 同上書 二七頁。
 四七 県営平和祈念公園 <https://kouen.heiwa-inei.okinawa.jp/>

2020/10/5

- 四八 北村毅『死者たちの戦後誌…沖繩戦跡をめぐる人びとの記憶』、三二七頁。
 四九 高橋哲哉『靖国問題』、二一九頁。
 五〇 北村毅『死者たちの戦後誌…沖繩戦跡をめぐる人びとの記憶』、三二八頁。
 五一 北村毅「沖繩の「摩文仁(まぶに)の丘」にみる戦死者表象のポリテクス…刻銘碑「平和の礎(いしじ)」を巡る言説と実践の分析」、六一頁。
 五二 鈴木岩弓、磯前順一、佐藤弘夫『〈死者／生者〉論―傾聴・鎮魂・翻訳―』ペリかん社、二〇一八年、九七頁。
 五三 北村毅「沖繩の「摩文仁(まぶに)の丘」にみる戦死者表象のポリテクス…刻銘碑「平和の礎(いしじ)」を巡る言説と実践の分析」、六一頁。
 五四 大田昌秀『沖繩 平和の礎』岩波新書、一九九六年、二、一三七～一三八頁。

参考文献

- ・新崎盛暉『日本にとって沖縄とは何か』、岩波書店、二〇一六年。
- ・粟津賢太『記憶と追悼の宗教社会学…戦没者祭祀の成立と変容』、北海道大学出版会、二〇一七年。
- ・岩田 重則『日本鎮魂考…歴史と民俗の現場から』、青土社、二〇一八年。
- ・NHKスペシャル取材班『沖縄戦全記録』、新日本出版社、二〇一六年。
- ・大田昌秀『沖縄平和の礎』、岩波書店、一九九六年。
- ・北村毅「沖縄の「摩文仁(まぶじ)の丘」にみる戦死者表象のポリテクス…刻銘碑「平和の礎(いしじ)」を巡る言説と実践の分析」『地域研究』、二〇〇七年。
- ・北村毅『死者たちの戦後誌…沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房、二〇〇九年。
- ・鈴木岩弓、磯前順一、佐藤弘夫『〈死者／生者〉論―傾聴・鎮魂・翻訳―』、ぺりかん社、二〇一八年。
- ・関沢まゆみ『戦争記憶論…忘却、変容そして継承』、昭和堂、二〇一〇年。
- ・高橋哲哉『靖国問題』、筑摩書房、二〇〇五年。
- ・中村渠理『証言沖縄戦―戦禍を掘る』、琉球新報社、一九九五年。
- ・西村明『戦後日本と戦争死者慰霊…シズメとフルイのダインミズム』、有志舎、二〇〇六年。
- ・福島栄寿『知っていますか？沖縄県に建つあなたの都道府県の慰霊塔と慰霊碑を―今、その意義を考えてみませんか―』、沖縄問題を考える懇談会、二〇一九年。
- ・松島泰勝『琉球独立論―琉球民族のマニフェスト―』、バジリコ株式会社、二〇一四年。

おふでさきにおける感染症と親神の思召

吉田道孝

コメント

島田勝巳

本論文は、現在も終息が見えない新型コロナウイルス感染症という全世界的な危機について、おふでさきにおける関連語句（「ほふそ」、「これら」）を中心に検討することを通して、一天理教信者としての受け止め方、さとり方を明らかにしようとした論考である。天理教のテーマとしても、まさしくタイムリーなものと言えよう。

第一章では、おふでさきにおける「ほふそ」について言及される七か所について、第二章では「これら」への言及が見られる一か所について、それぞれの意味を先行する歌との連関・文脈の中で理解しようと努めている。そこに逸話篇のエピソードを加えることで、その文脈の理解にも、より深みが

増しているように思われる。そうした考察をふまえ、結論として、コロナ禍において人間が「人をたすける心」と「陽気づくめの心」を培っていくことの意義が説かれており、実践教学的な示唆（悟り）という意味でも、貴重な考察を提示していると思う。

文章表現も全体を通して分かりやすく、誤字・脱字等の問題も見当たらなかった。

ただ一方で、あえて問題提起をすれば、目の前の過酷な現実でもある感染症の問題を、おふでさきの意味をさとるといふ姿勢のみに還元してしまうこともできないだろう。それが筆者の意図ではないにせよ、こうした「難儀」、「不自由」を心の（つまりさとりの）レベルからさらに展開させ、より多角的でクリティカルな視点から捉える可能性もあったかも知れない。

とはいえ、今、生きている現実において火急の問題になっているテーマを選び、それに対して原典の言葉、あるいは教祖のひながたから神意・思召を探ろうとした筆者の真摯な姿勢は高く評価したい。こうした現実的な問題意識のもと、引き続き原典の言葉に向き合っていってほしい。

序

今日、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている。二〇一九年一二月頃からその名を人々に知らしめ、破竹の勢いで世界中に広がり、感染者数を増やしてきた。テレビやインターネットでそれに関するニュースを見ない日は無いし、外出する際は飛沫感染防止のために、マスクを着用することが世界の常識となっている。新型コロナウイルスは、今最も世界を脅かしている感染症といっても過言ではないだろう。

感染症の流行、いわゆるパンデミックは、人類の歴史の中で多くの死者を出してきた。二〇世紀以降に限っても、一八一八年に出現した「スペイン風邪」で約五千万人、一九五七年の「アジア風邪」で約百万人、一九六八年の「香港風邪」で約七十五万人、二〇〇九年の「新型インフルエンザ」で約一万八五百人もの被害が及んでいる。「そして現在流行中の新型コロナウイルスは、二〇二〇年十二月現在で世界の死者数が約一五〇万人、現時点で既に香港風邪の約二倍にまで達している。しかも事態収束の兆しはまだ感じられず、予断を許さない状況が続いている」。

世界中が不安と混乱に包まれたこのコロナ禍において、天理教を信じる一信者として、この現状をどう受け止め考えるのか、今一度教えを振り返ることで見えてくることがあるの

ではないか、と思いついたことが本論文を書くきっかけである。

天理教の原典にも感染症と思われる単語が散見できる。本論文では天理教の原典、特におふでさを紐解き、そこで示された親神の感染症に対する思召を考察し、現代のコロナ禍に生きる我々人間がこの事態をどのように受け止めるのかをテーマとする。

第一章 「人をたすける心」と親神の守護

おふでさきに見られる感染症は「ほふそ」、「はしか」、「これら」の三種類があり、「ほふそ」は七首、「はしか」「これら」は一首ずつある。なお「はしか」については、単語のみ使用されたが、それに対する親神の明確な神意は見受けられないので、本稿で焦点を当てるのは「ほふそ」「これら」に絞ることにする。

「ほふそ」は現代語に直すと疱瘡、つまり天然痘のことである。天然痘は紀元前より存在した疫病で、非常に感染力が強く、空気感染、飛沫感染、患者の皮膚との接触などにより発症し、致死率も二十〜五十パーセントと高いことから、長い間人々に恐れられてきた。世界の死者数は約五千六百万人。一九八〇年五月、世界保健機関によって出された天然痘の世

界根絶宣言によれば、現在、ウイルスは自然界から完全に消滅したということになっている。

天然痘の症状は、初期は発熱、頭痛、腰痛などに襲われ、発熱は四十度以上に達する。三、四日後に、一時解熱傾向になるが、体表に豆のような形状の発疹が開始する。さらに日が経つと、再度発熱に襲われ、発疹は化膿し膿疱となる。膿疱が無くなるころには、病状は完治するが、「あばた」と呼ばれる発疹の跡が残る。

日本でも、最も古い記録で奈良時代、天平七十年の間に流行しており、長い間人々を苦しめてきた。江戸時代になると、六、七年おきくらいで断続的に流行しており、末期は毎年のように流行していたようだ。天理教の立教は江戸の末期、天保九年なので、天然痘は、教祖在世時にも猛威を奮っていた感染症だったといえる。

『稿本天理教教祖伝』には、教祖二十二歳の頃の話として、次のエピソードが記されている。

出産の度毎にお乳は十分にあつたので、毎度、乳不足の子供に乳を与えられたが、三十一歳の頃、近所の家で、子供を五人も亡くした上、六人目の男の児も、乳不足で育てかねて居るのを見るに忍びず、親切にも引き取って世話して居られた処、計らずもこの預り子が疱瘡に罹り、一心こ

めての看病にも拘らず、十一日目には黒疱瘡となった。医者とは、とても救からん。と、匙を投げたが、教祖は、

「我が世話中に死なせては、折角お世話した甲斐がない。」
と、思われ、氏神に百日の裸足詣りをし、天に向つて、八百萬の神々に、

「無理な願では御座いますが、預り子の疱瘡難かしい処、お救け下さいませ。その代りに、男子一人を残し、娘二人の命を身代りにさし出し申します。それでも不足で御座いますれば、願満ちたその上は私の命をも差上げ申します。」

と、一心こめて祈願された。預り子は日一日と快方に向い、やがて全快した。

（『稿本天理教教祖伝』二〇・二十一頁）

おふでさきの中で「ほふそ」について七首にわたつて繰り返し歌にされたのも、このように天然痘が当時の人々にとつて最も身近な脅威であったことが一つの理由と捉えることができる。

この章では、まず「ほふそ」が含まれるおふでさき、第六号、七号、八号、十二号、十三号の七首の歌の意味を再解釈し、親神が教祖を通して、またおふでさきを通して伝えられたことを整理し、そこから一つの要となる結論を導き出したい。

第六号

むまれこほふそはしかもせんよふに
やますしなすにくらす事なら
六・110

「ほふそ」が含まれる最初の歌である。この歌は、産まれた子が疱瘡や麻疹にかからずに、さらに病まず、死なずに暮らせたならば、どんなに嬉しいだろうか、という歌である。この歌の前には、

これからハいたみなやみもてきものも
いきてをどりでみなたすけるで
六・106
このたすけいまゝでしらぬ事なれど
これからさきハためしゝてみよ
六・107
どのよふなむつかしきなるやまいでも
しんじつなるのいきでたすける
六・108
月日よりしんぢつ心みさためて
いかなしゆこふもするとをもゑよ
六・109

とあり、いきのさづけ、てをどりのさづけによつてどんな病気もたすけ、真実の心次第でどんな守護もすると示されてい

る。六・110の歌に見られる「ほふそ」「はしか」は、親神が救けようとする病気の具体例として用いられていることがわかる。

第七号

いまゝでもをびやほふそのこのゆるし
なんとももふてみながいたやら
七・78

今まで「をびや許し」、「ほふその許し」を渡してきたが、それを何と受けて受けていたのか、という歌である。ここに、

このたびハどんな事でもすきやかに
みなしんぢつにゆうてきかする
七・79
この度、全てはつきりその本当の意味を言つて聞かせ、と続く。さらに同じ第七号には、

だんく／＼とつとめをしへるこのもよふ
むねのうちよりみなそふじする
七・95
あとなるハにち／＼心いさむでな

よろづのつとめてへをつけるで 七・96

このつとめどふゆうことにをもうかな

をびやほふそのたすけ一ぢよふ 七・97

このたすけいかなる事とをもうかな

ほふそせんよのつとめをしへる 七・98

とあり、「ほふそ」について再度説かれている。ここでは特に「つとめ」について、「ほふそ」と関連付けられている。

まず「つとめ」を教える段取りとして、胸の掃除を促している。胸の掃除がすむと心が勇んでくるので、そうすれば「つとめ」を教える。ここで教える「つとめ」とは「よろづのつとめ」であり、あらゆることをたすけるための「つとめ」であると理解できる。そしてあらゆることの具体例として、「をびや」と「ほふそ」を挙げている。さらに「ほふそ」については念を押すかのように、「ほふそせんよのつとめ」を教えると説いている。「ほふそせんよ」、すなわち疱瘡にかからないようにと言っているのである。これらの歌を通して、親神が天然痘という脅威から人間を守ろうとしていたことが理解できる。

第八号

これまでにない事ばかりゆてきかし

しんぢつよりのたすけするそや 八・30

このたすけどふゆう事にをもうかな

ほふそせんよのまむりこしらゑ 八・31

これまでにない話を聞かせ、「しんぢつよりのたすけ」をする、それは「ほふそせんよのまむり」を渡すということである。真実からのたすけとは、疱瘡除けのお守りを渡すことである。

第十二号

いまゝでハせかいぢううハ一れつに

めゑくしやんをしてわいれども 二・89

なさけないとのよにしやんしたとても

人をたすける心ないので 十二・90

これから八月日たのみや一れつわ

心しいかりいれかゑてくれ 十二・91

この心どふゆう事であるならば

せかいたすける一ちよばかりを 十二・92

このさきハせかいぢううハ一れつに

よろづたがいにたすけするなら 十二・93

月日にもその心をばうけとりて

どんなたすけもおもふよ

十二・94

このたすけどふゆう事をもうかな

ほふそせんよにたしかうけやう

十二・95

十二号の「ほふそ」が含まれる歌は95のみであるが、95の歌はこれより前の一連の歌に続く形で示されている。

今までは世界中の人間はみな、各々で思案をして暮らしているが、そこには人をたすけたいと思ふ心が無い、それが情けないと嘆いている。そして、その心を入れ替えてくれと親神から頼んでいるが、その心とは、世界の人をたすけたいと思ふ心である。これから先、世界中の人間が互いにたすけあうようになれば、その心を神が受け取って、神もまたどんなたすけもする。そのたすけの一例として、「ほふそせんよにたしかうけやう」、疱瘡にかからないようためのたすけを確かに引き受ける、と説いている。

第十三号

しんちつに心すましたそのゆへわ

たすけるもよふはやくおしへる

十三・113

このたすけどふゆう事であるならば

ほふそせんよのまむりつとめを

十三・114

真実に心を澄ましたなら、たすけるための段取りを教える、このたすけはどういうことか、それは「ほふそせんよのまむりつとめ」と説いている。十二号で説いた内容を改めて歌にしている。

おふでさきに示された「ほふそ」の歌についてその意味をまとめたが、ここでキーワードとなっているのが「つとめ」と「人をたすける心」である。「ほふそ」は「つとめ」によってたすかり、また「つとめ」は「人をたすける心」によってその意味を持つのである。

第二章 親神の「さんねん」と「陽気づくめの

心」

「これら」とは当時流行していた感染症のコレラのことである。コレラは、経口感染症と呼ばれる感染症の一種で、コレラ菌により汚染された水や食料を摂取することで感染する。症状は主に下痢で、一日数回、催す程度。しかし重症の場合、数回が数十回、その排便量は一日あたり数リットル〜数十リ

ツトルに及び、加えて嘔吐、それらに伴い脱水症状が現れる。脱水状態になるとさらに、痛みを伴う筋肉の痙攣を引き起こし、腎不全やショック状態、昏睡状態に陥り、最悪の場合死に至る。

コレラは、現在までに七回もの世界的流行を記録している。

日本は三回目の世界的流行時にその波に巻き込まれ、幕末から明治、大正にかけて断続的に流行してきた。

日本の細菌学の父と呼ばれる北里柴三郎が、一八八七年に第六回万国衛生会議での発表した「日本におけるコレラ」によると、

「(中略) 長崎とジャワ島との間を往復する一隻のオランダ船が、この伝染病を最初にわれわれのもとへもたらした。長崎は当時の日本において異国人、すなわち清国(中国)人とオランダ人と貿易取引を行っていたひとつの都市であった。コレラはまずそこで発生し、長崎を取り囲む日本の南西部に広がったが、数ヶ月後に日本の内陸部へと到達し、間もなく大流行となった。」

と記してある^三。日本におけるコレラの流行は一八二二年、長崎から始まったのである。そこからさらに一八五八年に国内で二度目の流行を経て、一八七八年、三度目の流行が起こった。「日本におけるコレラ」では、一八七八〜一八七九年の流行時の感染被害の数字が記録されている。

一八七八年にコレラの流行はあらたに猛威を奮い始めたが、かつてほどひどいものではなかった。日本全体では患者数九百六十七人、そのうち死者が二百七十五人であった。

一八七九年、この伝染病は三月はじめに四国の松山で発生し、九州の大分へと至った。流行の最終地点は、そこを超えて神戸、大阪、横浜、東京へと至り、ついには本州全域(日本全体)に広がった広域流行の出発地点である九州である。それは近年で最大の流行だった。

十六万二千六百三十七人が罹患しそのうち八万八千三百十九人が男性、七万四千三百十八人が女性だった。死者数は十万五千七百八十六人(六十五パーセント)にのぼった。流行に襲われた町や村の総人口は千六百二十四千六百六人であるため、罹患率は一・〇一五パーセントということになる。

この流行はおよそ三百日間にわたった。^四

一八七八〜七九年にかけて死者十万人、コレラは瞬く間にその恐ろしさを世に知らしめたことがわかる。コレラはその後も猛威を奮い、一八八六年にも十万人を超える死者を出している。

おふでさき第十四号の執筆はまさにコレラが大流行中の一八七九年である。第十四号は、そうしたコレラの騒動の渦中で執筆されたものであるということを、まず留意しておきたい。

『稿本天理教祖伝逸話編』には、コレラに関する逸話がある。「一〇三 間違いのないように^五」、「一四八 清らかなところへ^六」、「一九一 よう、はるばる^七」の三つである。この三つの逸話からも、コレラが当時流行していたこと、コレラの救済が主要なたすけの一つであったことが窺われる。「これら」が含まれる歌は第十四号・22の一首のみであるが、その歌の前後を読み解くことで教祖の思召を見ることができる。

とのよふな事でも月日する事や

いかな事でもやまいでわない 十四・20

みのうちにとのよふ事をしたととも

やまいでわない月日ていりや 十四・21

せかいにハこれらとゆうているけれど

月日さんねんしらす事なり 十四・22

どのようなこと（この場合は病気と思われること）も、それは単なる病気ではなく、親神からの「ていり」、すなわち

手入れであると説いている。手入れとは、心づかいや、道の通り方などを正しく修正することである。「これら」とは、親神が募らせたさんねんな思いの現れであり、その症状もまた手入れであると理解できる。

また、続く歌では、

せかいぢうどこの人でもをなぢ事

いつむばかりの心なれとも 十四・23

これからハ心しいかりいれかへて

よふきづくめの心なるよふ 十四・24

月日にわにんけんはじめかけたのわ

よふきゆさんがみたいゆへから 十四・25

せかいにハこのしんぢつをしらんから

みなどこまでもいつむばかりで 十四・26

月日よりよふきづくめとゆうのをな

これとめたならさねんゑろなる 十四・27

このはなしどふぞしいかりきゝハけて

はやくしやんをしてくれるよふ 十四・28

とあり、人々のいずんだ心を嘆くとともに、その心を入れ替えて、陽気づくめの心になるように促している。

いづむとは大和の方言で、「いじける」「委縮する」とい

った意味である。また長野県の方言では、「憎む」「ねたむ」「僻む」などの意味もある。おふでさき註釈では「心にほこりを積み重ねているから陰気になる」と解釈されている。

親神が人間を創ったのは、陽気遊山が見たいゆえである。陽気遊山とは、「欲を忘れて健康と繁栄と平和に恵まれた理想の生活」という意味である。世界の人々は親神の意図を知らないのです、どこまでも心がいづんでばかりである。親神が目指す陽気づくめを差し止めるならば、「さんねん」はますます募っていく。このことをどうかしつかり聞き分けて、早く親神の思召を思案してくれ。と、親神の方から人間に対して頼んでいる。

この一連の歌から、コレラの流行に際して、親神は人々にいづんだ心という反省点と、「陽気づくめの心」に入れ替えるという打開策をはつきり示していることが分かる。

結論 心の入れ替え

おふでさきにある「ほふそ」「これら」の歌を見ることで、親神の思召を推し量ることができた。

「ほふそ」に関する一連の歌においては、親神は「つとめ」を、一刻も早く人々に実行してほしかったということが分か

る。その「つとめ」を実行するにあたり必要なものが「人をたすける心」である。「人をたすける心」が治まり、「つとめ」を実行したならば、親神はその心を受け取り、どんなたすけも、どんな守護もすると約束しているのである。

そうした守護の具体例として挙げられている一つが「ほふそ」である。教祖在世当時、猛威を奮っていた感染症の一つである、天然痘にかからないように、人々を守護していたのである。

「ほふそ」と並んで挙げられる守護のもう一つに「をびや」がある。この二つに共通することはどちらも命にかかわることであるという点である。教祖在世当時の時代背景も鑑みれば、それらは人生における最も大きな脅威、生を獲得するうえでの課題であったことがうかがえる。そのような大きな脅威でさえ、神の力をもつてたすけようとしているのだから、親神がどこまでも人間を慈しむ存在であるということが理解できる。

「これら」に関する歌では、いづんだ心を「陽気づくめの心」に入れ替えて、よく思案をせよと諭している。いづんだ心というのは、「陽気づくめの心」とは対照的で、全く親神の望むものとはかけ離れた心づかいである。その心づかいは親神にとっては非常に「さんねん」となるのである。コレラの流行は、世界人類のいづんだ心を見た親神の「さんねん」

のあらわれであり、その心が「陽気づくめの心」に入れ替わ
ることを親神は望んでいるのである。

おふでさきにおける二種の感染症に関する歌、それらを見
ていく中で得られた、今後コロナ禍を生きていく人類にとつ
て要となるであろう言葉、それは「人をたすける心」と「陽
気づくめの心」である。我々人間はこの言葉をどう受け止め
思索し、行動に移せばよいのか、それを考察したい。

そもそも親神が人間を創った理由は、人間が陽気ぐらしを
するのを見て、ともに楽しむためである。「人をたすける心」
も「陽気づくめの心」も、どちらも陽気ぐらしの建設のため
に必要な心なのである。

『天理教教典』では、「陽気ぐらし」について、

明るく勇んだ心、それは陽気な心である。この陽気な心
で日々を送るところに、真の幸福があり、生き甲斐があ
る。いか程長く道をたどつても、心が勇まらずに、いずん
でいては、親神の心になわぬ。親神の守護のままに、
日々、喜びと楽しみの中に生活するのが、人の世のこの上
ない味である。閉された心の窓を開き、遍き親神の光を
身に受ける時、自ら暗い迷いの雲は晴れて、明るい喜び
の中に立つ。陽気ぐらしとは楽しみづくめの生活である。
陽気ぐらしは、他の人々と共に喜び、共に楽しむところ

に現れる。皆皆心勇めば、どんな理も見え、どんな花も
さく。

また、

人皆、相互に一つの道の理に心を合せ、互立て合い扶け
合うてこそ、陽気に勇んで生活して行ける。真の陽気ぐ
らしは、ここに全うされる。

と、その定義が明らかにされている。

陽気ぐらしとは、楽しみづくめの生活であり、さらに、互
い立て合い助け合いの生活である。思うに、この定義こそが
「人をたすける心」と「陽気づくめの心」の解答なのではな
いだろうか。

すなわち、この場合「人をたすける心」は、互い立て合い
助け合いの心と理解できる。人々がお互いに、相手への敬意
と感謝を忘れずに、人のためにあるうとする心、それこそが
「人をたすける心」なのである。またおふでさきでは、人々
に「人をたすける心」に入れ替えるように頼んだうえで、さ
らに「つとめ」の実行を促していた。「つとめ」もまた、教
典においては「二つ道の理」と捉えることができるのではな
いだろうか。今日、我々天理教を信仰する者にとつての「二つ

とめ」は、共通のおつとめとして日々つとめられている。おつとめをつとめる際は、歌や手振りを揃え、なにより心を揃えてつとめることが肝要であると教えられる。おつとめをつとめることは、「一つの道の理に心を合せ」ることであると解釈できるのではないだろうか。

「陽気づくめの心」は、日々を喜び楽しみ、明るく勇んだ心であると理解できる。「勇む」は、単にはりきるといふ意味もあるが、天理教の教義の上では、教えを積極的に行うとか、陽気ぐらしに向けて邁進するとか、そういった意味を持つ。いずれにせよ勇むこともまた、陽気に繋がる心づかいと言えぬ。

一言に陽気と言っても、そこに内包される意味は喜び楽しみ、明るく勇むと様々にあるが、「陽気づくめの心」は、人々が日々を生きていくうえで、感じて抱くポジティブな感情であることは明確である。また、「陽気ぐらしは楽しみづくめの生活」である。「陽気づくめの心」に入れ替えるには、第一に日々を楽しく生きることが肝要なのではないだろうか。

現在流行中のコロナウイルスによるパンデミックは、「これら」に関する歌を参照するというなら、親神の「さんねん」の現れである。冒頭で挙げた過去の感染症もまた、そのようにいえるだろう。また親神は「さんねん」を現すことで、心を入れ替え、つとめの実行を促し、いち早く陽気ぐらしの建

設への歩みを進めることを我々に求めているのである。では、現代のコロナ禍に生きる我々は、「人をたすける心」と「陽気づくめの心」をそれぞれどのように思索し、その心に入れ替えればよいだろうか。

例えば医療関係者などは直接的に人をたすけているので、おのずと「人をたすける心」がおさまっているかもしれない。だがそうでない一般の人にしてみれば、その心をおさめることは難儀ではないだろうか。自分の身を案じることで精一杯の人もいるだろう。しかしどんな人もできる、人をたすける方法がある。思うにそれは祈ることである。感染拡大が治まるように祈り、感染した人が早く回復するように祈るのである。「人をたすける心」は、人のためであろうとする心、互い立て合いの心である。祈りはまさに、その心を体現した行動であり、「人をたすける心」に入れ替わる第一歩ではないだろうか。

コロナウイルスの流行で人々は様々な楽しみを失った。感染防止のために外出自粛を余儀なくされ、気軽に旅行や遠征ができなくなった。それに伴い、人の出入りが無くなった店は潰れ、失業者は激増した。このような様々な不穏が渦巻く社会で、人々は一体どのようにして「陽気づくめの心」に入れ替えることができるだろうか。

「感謝」はその手段の一つに成り得るのではないだろうか。

人は日常が非日常になったときほど、また当たり前が当たり前でなくなったときほど、その存在の大きさを改めて知ることができるのである。存在が大きい程失った時の落胆も大きいだろうが、そこでありがたさに気づけるかどうかで、心の持ちようは変わってくる。感謝があれば喜びが生まれ、喜びが生まれれば、心は明るく開けてくるのである。感謝こそすれば、暗く悲しみに浸った心も、おのずと「陽気づくめの心」へと、昇華されるのではないだろうか。

以上、おふでさきに見られる感染症の歌を手がかりに、親

注

神の思召を尋ね、それに対して我々ができることを考察した。現在直面している社会状況が、親神の「さんねん」の現れであるということをまず思案し、まず自らが「人をたすける心」「陽気づくめの心」への入れ替えにとめていきたい。

- 一 磯田道史『感染症の日本史』、一三三頁。
- 二 COVID-19 Map Johns Hopkins Coronavirus Resource Center
<https://coronavirus.jhu.edu/map.html> (二〇二〇年十二月一日)。

- 三 林志津江訳『北里柴三郎「日本におけるコレラ」』、北里大学一般教育紀要二〇巻、一七〇頁。
- 四 林志津江訳『北里柴三郎「日本におけるコレラ」』、北里大学一般教育紀要二〇巻、一七一頁。
- 五 『稿本天理教祖伝逸話編』、一七六頁。
- 一〇三 間違いのないように

明治十五年七月、大阪在住の小松駒吉は、導いてもらった泉田藤吉に連れられて、お礼詣りに、初めておちば

へ帰らせて頂いた。コレラの身上をお救い頂いて入信してから、問のない頃である。

教祖にお目通りさせて頂くと、教祖は、お手ずからお守りを下され、続いて、次の如く有難いお言葉を下された。

「大阪のような繁華な所から、よう、このような草深い所へ来られた。年は十八、未だ若い。間違いのないように通りなさい。間違いさえなければ、末は何程結構になるや知れないで。」

駒吉は、このお言葉を自分の一生の守り言葉として、しっかりと守って通ったのである。

- 六 『稿本天理教祖伝逸話編』、二四七頁。

一四八 清らかな所へ

斯道会が発足して、明誠社へ入っていた人々も、次々と退社して、斯道会へ入る人が続出して来たので、明誠社では、深谷源次郎さえ引き戻せば、後の者はついて来ると考えて、人を派して説得しようとした。が、その者が、これから出掛けようとして、二階から下りようとしてぶつ倒れ、七転八倒の苦しみをはじめた。直ちに、医者を呼んで診断してもらおうと、コレラという診立てであった。そこで、早速医院へ運んだが、行き着く前に出直してしもうた。それで、講中の藤田某が、おぢばへ帰って、教祖に伺うと、

「前生のさんげもせず、泥水の中より清らかな所へ引き出した者を、又、泥水の中へ引き入れようとするから、神が切り払った。」
と、お言葉があった。

七 『稿本天理教教祖伝逸話編』、三二〇頁。

一九一 よう、はるばる

但馬国田ノ口村の田川寅吉は、明治十九年五月五日、村内二十六戸の人々と共に講を結び、推されてその講元となった。時に十七才であった。これが、天地組七番（註、後に九番と改む）の初まりである。

明治十九年八月二十九日、田川講元外八名は、おぢば帰りのため村を出発、九月一日大阪に着いた。が、その夜、田川は宿舎で、激しい腹痛におそわれ、上げ下だし甚だしく、夜通し苦しんだ。時あたかも、大阪ではコレ

ラ流行の最中である。一同の驚きと心配は一通りではなく、お願い勤めをし、夜を徹して全快を祈った。かくて、夜明け近くなつて、ようやく回復に向かった。そこで、二日未明出発。病軀を押して一行と共に、十三峠を越え竜田へ出て、庄屋敷村に到着。中山重吉宅に宿泊した。その夜、お屋敷から来た辻忠作、山本利三郎の両名からお話を聞かせてもらい、田川は、辻忠作からおさづけを取次いでもらうと、その夜から、身上の悩みはすっきり御守護頂いた。

翌三日、一行は、元なるぢばに詣り、次いで、つとめ場所に上がって礼拝し、案内されるままに、御休息所に到り、教祖にお目通りさせて頂いた。教祖は、赤衣を召して端座して居られた。一同に対し、

「よう、はるばる帰って下された。」

と、勿体ないお言葉を下された。感涙にむせんだ田川は、その感激を生涯忘れず、一生懸命たすけ一条の道に努め励んだのである。

八 『おふでさき註釈』、二二六頁。

九 『おふでさき註釈』、二二六頁。

参考文献

- ・ 『おふでさき』、天理教教会本部。
- ・ 『天理教教典』、道友社、一九四九年。
- ・ 『稿本天理教教祖伝』、道友社、一九五六年。
- ・ 『稿本天理教教祖伝逸話編』、道友社、一九七六年。
- ・ 『おふでさき註釈』、天理時報社、一九二八年。
- ・ 上田嘉太郎『おふでさき通解』、道友社、二〇一七年。
- ・ 石弘之『感染症の世界史』、角川、二〇一八年。
- ・ 磯田道史『感染症の日本史』、文芸春秋、二〇二〇年。
- ・ 林志津江訳『北里柴三郎「日本におけるコレラ」』、北里大学一般教育紀要二〇巻、二〇一五年。

【成人会より】

成人会委員長として一年を通して感じたこと

六十八代成人会委員長 梶本 和行

私たちの六十八代成人会は、これから頑張っていくぞというタイミングで、今全世界をにぎわせているコロナウイルスが流行し始めました。その影響で、今まで当たり前だった学校生活が百八十度変わってしまうこととなりました。密集することを避けるために対面で話すことも出来ず、そのため成人会で行事をすることも出来なかった。会員の大学生から行事をしたいですという声をよくいただきましたが、その期待に応えることができなかったのが一番悔やまれます。そんななかでも、私自身コロナウイルスの影響で、今までとは違う事を考えていかないといけなくなりました。連絡や相談などを怠ってしまうとどれだけの迷惑をかけてしまうかということなど、今まで当

たり前のように借りることのできていた施設や、当たり前のように開催できていた行事が、本当にたくさんの人の協力があつたからこそだとありがたく感じさせてもらいました。委員長をしていなければ、このような事態も不満ばかりだったかもしれません。しかし、この立場に立たせていただいたおかげで、様々な人の苦労も感じるとともに、日常というものを何不自由なく暮らさせていただいていることに感謝をするようになりました。

こんな状況でも自分の任期は一年で終わってしまい、次の代へと交代をしないといけないのですが、私は次の代が決まらないのではないかととても心配していました。しかし、そんな心配を覆すように、委員長の立候補者が現れ、無事幹部交代も執り行わせていただきました。

これで私の委員長としての成人会は終わってしまいますが、これからも成人会のみんなのために様々なサポートをしていきたいと思えます。

今後の成人会の更なる発展と親睦を願いつつ、六八代委員長挨拶とさせて頂きます。どうもありがとうございます。

令和二年度 成人会 活動報告

十二月五日 後期定例総会・幹部交代式 【32A】

十二月八日 ドッジボールフェスティバル 【袖之内第一

体育館】

一月五日～七日 おせちひのきしん 【第五会場前】

二月五日 四回生送別会 【中紀詰所】

十二月十六日 六十九代成人会委員長選挙 【32A】

十二月一七日 後期定例総会・幹部交代式 【32A】

令和二年度 成人会役員

委員長 梶本和行
副委員長 高見大成
副委員長 岡崎貴教
書記 竹野美幸
会計 梶村雅史
庶務 寺西元喜
情報宣伝 古賀一成
渉外 酒井和慶
宮里和希

【会員の声】

六八代成人会副会長を通して学んだこと

三年次生 高見 大成

私はもともと成人会の行事によく参加はしていて、成人会の先輩や雰囲気が好きだったので、自分たちの代が来ることを密かに楽しみにしていました。そんな中で始まった六八代成人会ですが、コロナの影響により、全ての行事やひのきしんが活動自粛を余儀なくされました。去年までなら、人のためにひのきしんをしながら自分たちも楽しむ、終わったら打ち上げでお祭り騒ぎという、当たり前にできていたことができなくなるやるせなさ、悔しさを感じる一年でした。

そんな状況のなか、自分達にできることといえば、責任もって後輩達に代を引き継ぐことくらいでした。そして二月一七日に幹部交代式を行い、晴れて六九代成人会に代

が移りました。行事もひのきしんも何もできてない中で成人会を引き継いでくれる後輩がいてくれて、内心ホッとしています。幹部を引き受けてくれた後輩には感謝しています。副会長という役割を通して学んだことは、去年まで当たり前にできていたことは予想もできない事からできなくなってしまうということ。今更ですが、何事も、できるとに感謝しなければいけないと痛感しました。

成人会で学んだこと

二年次生 松川 テオ高洋

私はこの成人会を通して、たくさんのことを学びました。一年生の時は正直、先輩方との関わり方がよく分かりませんでした。どのような接して、何を喋ったらいいか分かりませんでした。しかし、行事に参加すればするほど先輩方の優しさが身に染みてわかりました。成人会という場所はとてもアットホームで、過ごしやすい所だと感じました。

行事も楽しいものばかりでした。特に印象に残っているのが、体育祭とおちばがえりでのバライティーのひのきしんです。体育祭では、パフォーマンス大会があり、それほどの学科会が一番上手なダンスを披露するのかを決めるものでした。それに向けて一ヶ月前から準備をしてきました。私は正直ダンスが苦手で、全然ついていけませんでしたが。しかしそんな時、ある先輩が何時間もつきっきりで練習につきあってくれました。そのおかげで、私も徐々に踊れるようになりました。その大会では一位を取ることができました。バライティーのひのきしでは、先輩方が劇をやっているのを手助けすることをやっていました。子供達を全力で楽しませている姿を見て、すごくかっこよかったのを覚えています。

二年生になり、楽しみにしていた行事が新型コロナウイルスの影響で全て中止になってしまいました。とてもやりきれない気持ちになりましたが、三年生や一年生の気持ち

を考えたら、不足も言っていられないと思いました。三年生は成人会に参加できる最後の年、一年生は大学生活を楽しみにしていただろうに、何もできなくなって、さぞ悔しかったのだと思います。

そして幹部交替式が行われ、私は六九代目成人会委員長になりました。私などがしっかりと務められるか分かりませんが、猪突猛進で頑張っていきたいと思います。今年はコロナの対策をしてほとんどん行事をやっていきたくと思っています。主にオンラインを中心に後輩の子達とどんどん交流をしていきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

成人会について

一年次生 紺谷 凌

ここでは、僕が一年間成人会の活動を通して学んだことについて記したいと思います。

今年度は、新型コロナウイルスというとてもやっかいなウイルスが世界中に広がってしまった影響で、成人会の活動を今まで通り進めていくことが難しい一年となってしまいました。

そんな困難な時期を通して自分が先輩方から学んだことは、こんな状況でも、何かできることを探してやってみようという諦めない気持ちと、やってみようという挑戦の気持ち無くさず、常に心の中に持つておくことが大切だということでした。ここで学んだことを活かして、次に自分たちが先輩たちの立ち位置に立った時に困らないよう、この二つの気持ちをしっかりと頭の中に入れて、これからも頑張っていきたいと思います。





成人 第六八号

発行日

二〇二一年三月一九日

編集

天理大学宗教学科研究室

天理大学成人会

発行者

天理大学成人会

印刷・製本

天理大学DPセンター